

## 丹波市森林吸収源整備事業

### ○事業の目的

丹波市内における森林の持つ多面的機能の維持・増進並びに、林業の活性化を図るため、奥地や急峻地等における未整備の森林整備に対する補助を実施します。

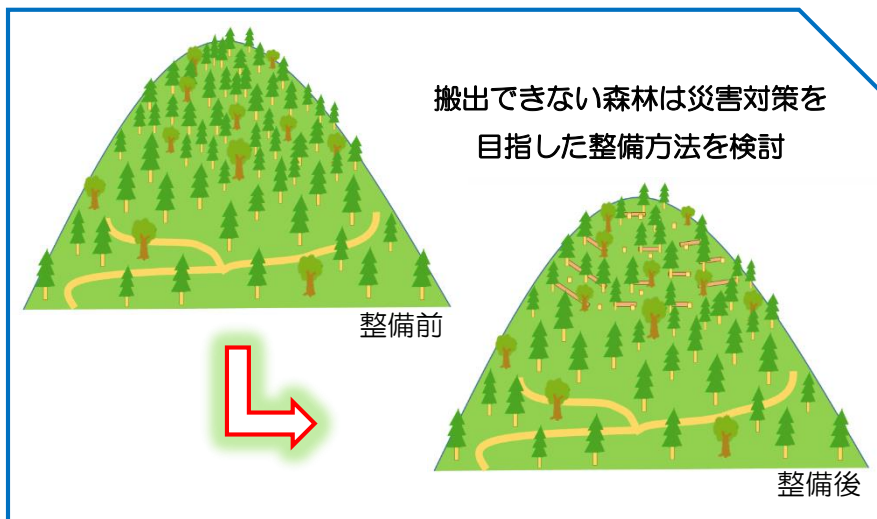
※ 森林環境譲与税を財源としており、これまでの補助制度では対象とならなかった森林の整備を推進していくものです。

### ○補助対象者

森林所有者やその委託を受けた林業事業者

### ○事業内容

間伐や森林作業道の開設による森林整備



間伐木を利用した表土流出対策  
(簡易土留工)

### 目指すべき整備効果や対策

- ① 保育間伐効果・・・腐りや曲がりのある木を除去し、健全な森林機能を回復
- ② 地盤強化効果・・・間伐により日光が地表に届くようになり、地表の草木が回復することで表土への降雨衝撃を防ぐ
- ③ 表土流出対策・・・簡易土留工により、降雨衝撃による表土の流出を防ぐ

### ○補助率及び申請手続き

兵庫県の造林事業標準単価に準じます。

※詳しくは丹波市農林整備課（林業振興係）へお尋ねください。

### ○お問い合わせ先

丹波市春日町黒井 811 番地  
丹波市役所（春日庁舎4階）  
産業経済部 農林整備課 林業振興係  
TELL 0795-88-5029